



第74号

地域に夢を 企業に繁栄を

# 商工うちなだ

発行：内灘町商工会 平成24年10月

住所：石川県河北郡内灘町字鶴ヶ丘2丁目161番地

TEL286-4200 FAX286-4290 〒920-0271

E-mail:uchinada@shoko.or.jp



## 花火に集うおどりの夕べ

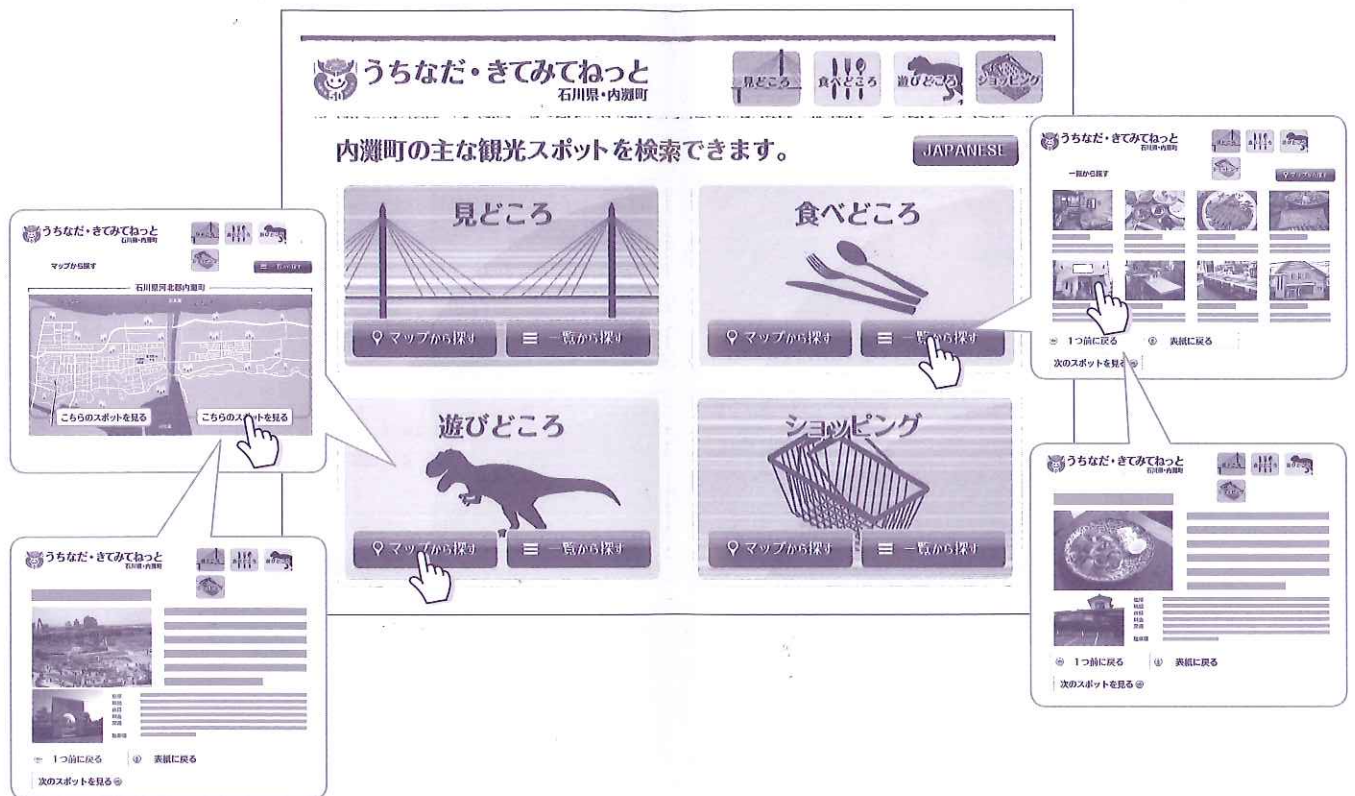
商工会は今こんな事業をしています！

# うちなだ・きてみてねっと (観光関連情報)

## ホームページ掲載店のご案内

昨年度、内灘町が作成した観光関連情報データ「うちなだ・きてみてねっと (見どころ・食べどころ・遊びどころ・ショッピング)」を当会が引き継ぎ、内灘町商工会のホームページに平成25年1月開設 (予定) いたします。

詳しくは、内灘町商工会までお気軽にお問い合わせください。



**対象店** 内灘町内に店舗を有する観光関連のお店 (飲食店、食品製造小売店、お土産店、宿泊店等)

**開設日** 内灘町商工会のホームページに平成25年1月開設 (予定)

**費用** ホームページ掲載料、データ新規 (更新) 作成費ともに無料です。

(但し、データ更新料は年3回目より1,000円) (非会員は別途料金です)

### 事業推進委員会より



ありがとうございました！

商工貯蓄共済制度の普及を図るため5～9月を加入促進月間として、加入促進に努めてまいりました。おかげをもちまして多数のご加入をいただき、ありがとうございました。皆様のご協力に対し、心よりお礼申し上げます。

## <日本政策金融公庫> 設備資金貸付利率特例制度

日本政策金融公庫 国民生活事業では、設備投資を行う方がご利用いただける「設備資金貸付利率特例制度」(ご融資後当初2年間、または完済までの利率を0.5%引き下げる制度)をお取り扱いしています。

ご利用いただける方	次の融資制度で設備資金をご利用される方 1 普通貸付 2 特別貸付(挑戦支援融資制度および海外展開資金を除く。) 3 経営改善貸付 4 生活衛生貸付(生活衛生改善貸付を含む。) 5 東日本大震災復興特別貸付
ご融資額	各融資制度に定めるご融資額以内
ご返済期間	各融資制度に定めるご返済期間以内
利率	各融資制度に定める利率 -0.5%
引き下げ期間	ご融資日後当初2年間。ただし、特定被災区域内において、雇用の維持または拡大を伴う設備投資を行う場合は、適用した融資制度に定めるご返済期間。
お取扱期間	平成25年3月31日まで

※ お使いみち、ご返済期間、担保・保証人の有無などによって異なる利率が適用されます。

※ 審査の結果、お客さまのご希望に添えないことがあります。

今年の11月1日、開業3年を迎えるまだ歴史の浅い会社です。事業内容は、企業、お店、イベント等のユニフォーム、制服、安全用品、防災用品等を石川県内全域に販売しています。内灘町内にもたくさんのお客さまがありお世話になり有難うございます。これからも、お客様に本当に喜ばれる商品をご提供させて頂きます。



ツサン・コーポレーション 鶴ヶ丘4丁目1-155



小林清会計事務所 大根布 1-291

会計事務所を開業して、約22年となります。法人・個人事業の方の確定申告や税務書類の作成、税務相談を行っております。税務及び会計のごとお困りの方は気軽に相談ください。

### ～会員事業所紹介～

# がんばってます。



昨年6月に片町店からのれん分けで開店しました。一番人気看板メニュー「金澤手羽先」は秘伝のタレで仕上げたジュウシーです。お持ち帰りもOKです。



中居土建株式会社 宮城に 432



鳥珍や 内灘店 大根布 6丁目 109

安心安全に心掛け、皆様のお役に立つ土木工事に邁進しております。皆様に喜んでいただけるような、高品質の施工を心がけています。

# 小規模企業共済

小規模企業共済制度は、個人事業をやめられたとき、会社等の役員を退職したとき、個人事業の廃業などにより共同経営者を退任したときなどの生活資金等をあらかじめ積み立てておくための共済制度です。

## 加入資格のある方

1. 建設業、製造業、運輸業、不動産業、農業などを営む場合は、常時使用する従業員の数が20人以下の個人事業主または会社の役員
2. 商業（卸売業・小売業）、サービス業を営む場合は、常時使用する従業員の数が5人以下の個人事業主または会社の役員
3. 事業に従事する組合員の数が20人以下の企業組合の役員や常時使用する従業員の数が20人以下の協業組合の役員
4. 常時使用する従業員の数が20人以下であって、農業の経営を主として行っている農事組合法人の役員
5. 常時使用する従業員の数が5人以下の弁護士法人、税理士法人等の士業法人の社員
6. 上記1、2に該当する個人事業主が営む事業の経営に携わる共同経営者（個人事業主1人につき2人まで）

## 注意事項 1

共同経営者とは、個人事業主とともに経営に携わっている方で次の要件をともに満たす方となります。  
 ・事業の経営において重要な意思決定をしている、または事業に必要な資金を負担している。  
 ・事業の執行に対する報酬を受けている。

## 注意事項 2

常時使用する従業員には、家族従業員や臨時の従業員、共同経営者（2人まで）は含みません。

## 注意事項 3

共同経営者として加入した場合、3年ごとに加入時から引き続き事業主の方とともに事業の経営に携わっていることを確認するため、中小機構から状況確認のための文書をお送りします。

## 掛金

1,000円～7万円まで、500円単位で掛けることができ、月払い、半年払い、年払いの払い込み方法を選択できます。  
 なお、その年に払い込んだ掛金は全額所得控除を受けられます。

# あなたも家族もまるごと守る! 頼れる補償の 全国商工会会員福祉共済

# 「がん」重点補償

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です!

**共済(補償)期間** 2011年11月1日午後4時から2012年11月1日午後4時まで

**ご加入できる方** 商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役員とその家族であって健康な方が対象となります。(健康状態に関する告知義務あり)  
※ただし共済期間開始時点での年齢が満6歳以上満74歳以下の方に限ります。  
 【家族とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母】

**中途加入** 毎月1日午後4時の共済(補償)始期でご加入になれます。

## 5つの安心

- 1 初期のがんも安心!** 上皮内がん等の初期のがんでも、診断共済金として、100万円をお受け取りいただけます。
- 2 再発・転移も安心!** 一旦治癒した後、がんが再発したと診断確定されたときなどにも診断共済金をお支払い※1※2します。
- 3 入院も安心!** がん入院はもちろん、がん以外の病気・けが入院も、日帰り入院から補償します。
- 4 手術も安心!** がんの手術はもちろん、がん以外の病気・けがで所定の手術を受けられたとき、何度でも補償します。\*3
- 5 先進医療も安心!** 先進医療に係る費用が全額自己負担となる所定の先進医療を受けられたとき、何度でも補償します。通算支払限度はありません。



月額3,000円\*5  
 がん・医療ともに補償!

## 掛金と共済金

加入プラン	「がん」重点補償プラン	シニア「がん」重点補償プラン
加入年齢(注1)	満6歳～65歳*4	満66歳～74歳
月払掛金	3,000円*6	6,000円*6
がん診断共済金	がんと診断確定されたとき(注2)、入院の有無にかかわらず一時金として	100万円
がん手術共済金	手術の種類により(注3)	40万円～10万円
がん入院共済金(1日あたり)		10,000円*7
がん以外の病気・けがの手術共済金	手術の種類により(注3)	20・10・5万円
がん以外の病気・けがの入院共済金(1日あたり)		5,000円*7(日帰り～120日まで)
先進医療共済金		305万円～5万円 1回のお支払いは実費の約半額程度となります。

●新規ご加入の場合、共済期間の初日からその日を合せて90日(特約期間)を経過した日までにがんと診断確定された場合は、がん診断共済金・がん手術共済金・がん入院共済金をお支払いできません。  
 ※1 診断共済金のお支払いは共済者(共済の対象となる方)ごとに共済期間(特約期間)を通じて1回に限ります。また、2回目以降の診断共済金については、前回の診断共済金のお支払事由(該当した患者の診断確定日)からその日を合せて1年を超えた期間が経過している場合に限りお支払いします。  
 ※2 再発・転移とは、既に診断確定されたがんを治癒したことにより、がんが認められない状態となり、その後改めてがんが発見または転移したと診断確定されたことをいいます。  
 ※3 手術の内容・種類によっては、自費診療があったり、お支払い対象外の手術もあります。お支払い対象となる手術については「約款」をご覧ください。  
 ※4 66歳となった場合はシニア「がん」重点補償プラン(6,000円)に自動的に移行します。  
 ※5 満65歳以上の方は月額6,000円です。

\*6 月額掛金3,000円、月払掛金6,000円に含まれる東京海上日動火災保険(株)の雇員保険の保険料は210円、がん保険の保険料は180円です。がん保険は前払型かつ新築加入の方の割合は標準額である55%、ご加入初年度の保険料は低く抑えています。2年目以降のがん保険の保険料は250円となります。  
 \*7 支給額のうち、東京海上日動火災保険(株)のがん保険・医療保険が下記の金額を補償します。  
 がん診断共済金：15万円 がん以外の病気・けがの入院共済金：750円 がん入院共済金：1,500円  
 (注1)2011年11月1日時点での年齢をいいます。  
 (注2)がんの診断確定後、再発・転移が認められることを要します。診断共済金のお支払いは被共済者(共済の対象となる方)ごとに共済期間(特約期間)を通じて1回に限ります。また、2回目以降の診断共済金の支払は、それ以前の診断共済金の支払事由に該当した最終の診断確定日から、その日を合せて1年を超えた期間が経過していることを要します。  
 (注3)手術の内容・種類によっては自費の削減があったり、お支払いの対象とならない場合があります。

がん検診で早期発見! 早期治療!  
 男性の2人に1人、女性の3人に1人が「がん」になる可能性があるなか、がん検診受診は、中小企業の経営基盤を守る最も有効なリスクマネジメントです。

全国商工会連合会、がん検診受診率向上を目指す国家プロジェクト  
 「がん検診企業アクション」の推進パートナーです。

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会へ **全国商工会連合会**  
 このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険(株)の医療保険(1年契約用)・がん保険(1年契約用)の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、ご加入の商工会までお問い合わせください。  
 取扱代理店:株式会社ふるさとサービス 東京都千代田区有明2-10-1 東京交通会館10F TEL:03-3214-5710 引保株式会社:東京海上日動火災保険株式会社 担当課:広域法人部法人第一課 東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147  
 2011年10月作成 11-T-04054

## 企業ドック制度

企業ドック制度は、企業経営を取り巻く環境が変化中、自社の置かれている経営環境等を正しく認識し、経営内容が健全なうちに、早め早めに、将来に向けた的確な対策や戦略を立案しようとする中小企業を支援するため、外部の専門家を無料（4回まで）で派遣する制度です。

- ◆商工会等県内の支援機関を窓口として、
- ◆各分野の専門家（県内外）を県内中小企業に派遣し、
- ◆様々な課題解消のため、オーダーメイドの支援を実施!!
- ◆専門家の派遣費用（4回まで）は無料。相談内容は秘密厳守。

## 中小企業支援ネットワーク強化事業で問題解決

中小企業支援ネットワーク強化事業では、中部経済産業局が選定した中小企業支援ネットワークアドバイザーが県内の商工会等を定期的に巡回して、商工会の経営指導員と共に相談企業の高度・専門的な経営相談に対応し、必要な場合はさらに専門家の派遣により、中小企業が抱える課題の解決に図ります。

相談料は無料です！お気軽にご相談ください。

これまで、次のような相談者にご利用いただいております。

- ・新たな事業展開や複業化を検討されている方
- ・商品開発や販路開拓のための助成制度の申請を考えている方
- ・事業の後継者にバトンタッチしたいと考えている方
- ・資金繰りに悩んでおられる方
- ・販路開拓や販売拡大を目指している方
- ・新たに創業を考えている方
- ・接客マナーを学びたい方 など

## 安全・安心サポート事業

町民の安全・安心をサポートする消防団員や防犯と交通安全推進隊員の日頃の活動に感謝するとともに団員・隊員の確保を支援する施策の一つとして、また、会員企業の新規顧客創出に資するため安全・安心サポート事業を実施しています。

事業内容は、消防団員、防犯と交通安全推進隊員が安全・安心サポート事業登録店を利用した際、団員・隊員証を提示すれば各店独自のサービスが受けられるものです。

原則として団員・隊員証を提示した本人がサービスの対象者となりますが、本人以外の家族が提示した場合や団(隊)員を含むグループをサービスの対象者とするか否かは登録店によって異なりますので、登録店でご確認ください。



詳しくは、内灘町商工会までお問合せください。



# 内灘町民夏まつり

7月28日に内灘町民夏まつりが盛大に行われました。多くの方に夏まつりを楽しんでいただけるよう部員一同一致団結し、6月より花火スポンサー集め、パンフレットの構成、売店の準備等進めてまいりました。また、今年度は青年部イベントを新たに催し、こちらについてもどのような企画がよいのか何度も検討を重ねました。当日は暑い日となり、焼き鳥、生ビール、ジュース等の販売を行いました。大変好評で8,000本用意した焼き鳥は完売となり、検討してきたイベントについても多くの来場者を楽しんでいただくことができました。花火大会ではクライマックスの花火が打ち上がると、その日一番といえそうな拍手と歓声が上がります。当日までの苦労が充実感に変わった瞬間でもありました。

こうした活動ができたのも、スポンサー企業の方々から厳しい経済状況下にも関わらず快く協賛いただけましたことや関係者のご協力があったことに他ありません。部員一同心より感謝致します。来年も盛大な夏まつりが開催できるように青年部一同努力してまいります。



## 内灘町電話帳 広告募集中!!

申込締切日 平成24年10月31日(水)

青年部では4年に1回電話帳の製作をしており、現在「平成25年度版内灘町内住宅地図付電話帳」の製作を計画しております。

こちらの電話帳につきましてはインターネットが普及した今日においても「早く簡単に場所や連絡先を特定できるので便利」との声をいただいております。

つきましては電話帳内広告を募集致します。前回掲載いただいた方には、青年部員がお伺い致します。新規掲載をお考えの方は、お手数ですが左記連絡先までご一報いただけますようお願い申し上げます。

内灘町商工会青年部事務局  
TEL 286-4200

## 青年部員募集!!

青年部では若手経営者の資質向上や地域振興に貢献するための活動しております。同年代の青年部員と交流を深めながら内灘町と各事業所の発展に取り組んでみませんか!ご入会は随時受付しておりますので商工会までご一報いただければ幸いです。

**入会資格** 商工会員である商工業者(法人の場合はその役員)又はその親族であり、かつ、その会員の営む事業に従事するもので、年齢満40歳以下の方。

## 会員のコーナー リレーインタビュー



かつとぶれいす クラチ  
アカシア

### ◎プロフィール

名前 倉知 節  
年齢 38歳

趣味・特技 映画鑑賞

### ◎商工会加入のきっかけ

青年部員からのお誘い

### ◎商工会に要望するもの

会員間のつながりが強くなるような企画や、さらには内灘町全体が活性化するような企画をお願いいたします。

### ◎貴社のPRをどうぞ!

小さなお子様からご年配の方まで、気軽に入店できるような店舗づくりを心がけています。

### ◎次の人を紹介してください。

北川 卓実さん(居酒屋ひばり)

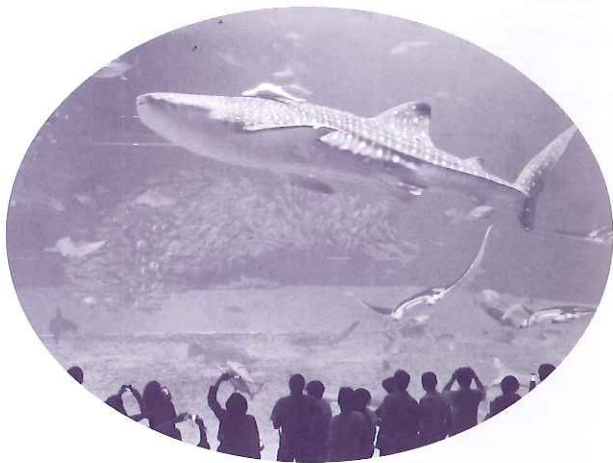
# 沖縄視察研修

今年の視察研修は沖縄返還40周年ということで、2泊3日で沖縄県に15人で行ってきました。1日目は、沖縄ワールドの玉泉洞に行きました。鍾乳石の数が100万以上あり、30万年の月日が創りあげた大自然の造形美でとてもきれいでした。2日目は万座毛に行き、岩壁が象の形をしていてビックリ！海のきれいさにもビックリ！きれいな景色でした。世界文化遺産の首里城では、朱色のきれいな建造物がたくさんあり、完成した時が楽しみです。美ら海水族館では、世界最大級の水槽で飼育



女性部だより

されているジンベイザメを見ました。ジンベイザメの大きさと迫力に思わずカメラをカシャリ！なかなかいい写真を撮るのは大変でした…。夜には島唄三線ライブを聞きまし。お店にいた観光客の方と一緒に踊ったり歌ったりと盛り上がりま。た3日目はフリータイムというこ。とで、海へ行ったり、買い物に行。たりして過ごしました。この日に台。風が接近して飛行機が飛ばない。のでは？と心配していましたが、無。事に石川県に帰ってくる事が出来。ました。良かったです。とっても楽。しい研修でした。



女性部だより

# 平成24年度商工会 青年部女性部主張発表大会



去る7月9日、女性部期待のホープ高橋玲子さんが女性部主張発表大会で堂々と「女性部活動に

参加して、女性が活躍した町、内灘！」について発表されました。女性部員も総勢30名、お揃いのポロシャツ、カーディガンで応援!! 井上靖の詩で始まり、女性部の活動内容等、高橋さんの熱意のこもった語り口調に、話し終えた瞬間鳥肌がたちました。結果は僅差で最優秀賞は逃しましたが、私達女性部から最優秀賞を贈ります。「玲子さん、感動をありがとう！そして、お疲れ様でした。」  
(W・Y)



女性部だより

# 内灘町民夏祭り



7月28日、女性部は夏祭りに参加しました。今年は輪踊りと売店も出ました。販売の目途もつかないままの発進です。連日の猛暑の中、部員は一粒となり準備に汗を流しました。青年部の軒下をお借りして控え目に、今流行の塩麹漬キュウリ、冷ソーメン、氷スイカ、飲物など、趣向を凝らしました。

ゆかた姿の可愛い園児の踊りに始まり、歌やダンス・イベントが進行し、人出が増えてきました。居並ぶ出店の中、予想通り女性部の掛声が大きくなります。輪踊りが終わる迄商品はすべて完売し、持出しのおにぎりも売れてしまい、嬉しい悲鳴です。疲れも半減でした。暗くなつて皆で気持ち良く花火観賞に入りました。地を揺るがし頭上に降る大輪の花火は例年通り最高。グラウンドいっぱい家族連れやカップル、グループの満足そうな顔、今年も夏祭りは大成功と見ました。沢山のスタッフの方々お疲れ様でした。



(M・I)

**事業主の皆様へ**

**平成24年9月分から  
厚生年金保険料率が変わります**

平成16年の法律改正により、保険料率は平成29年9月まで毎年改定されることになっており、「平成24年9月分(同年10月納付分)から平成25年8月分(同年9月納付分)まで」の保険料率は、次のとおり変更されます。

※この保険料率の改定については、従業員の皆様にもお知らせいただきますようご協力をお願いします。

**【現行】 【変更後】**

(平成24年8月分まで)(平成24年9月分～)

一般の被保険者……16.412%⇒16.766%

坑内員・船員の被保険者……16.944%⇒17.192%

**厚生年金基金加入員の場合**

厚生年金基金に加入する方の保険料率は、上記の一般の被保険者または坑内員・船員の被保険者の区分に応じた保険料率から、基金ごとに定められている免除保険料率(2.4%～5.0%)を控除した率となり、次の範囲内で基金ごとに定められています。

一般の被保険者……11.766%～14.366%

坑内員の被保険者……12.192%～14.792%

※免除保険料率および厚生年金基金の掛金については、加入する厚生年金基金にお問い合わせください。

**お願い**

◆被保険者資格の取得日・喪失日、標準報酬月額、標準賞与額などは、法律により必ず事業主から被保険者に通知しなければならないことになっています。被保険者の方々が自身の記録を確認するためにも、必ず通知していただきますようお願いいたします。

**中小企業金融円滑化法が平成25年3月で最終期限を迎えます  
あなたの会社の資金繰り大丈夫？  
まずは商工会に相談ください**

**1** 金融機関に対し、借入金について返済方法の変更(返済元金の減額・据置など)をしてもらったことがありますか？  
または、近々金融機関に返済方法の変更を申し出る予定がありますか？

現在は金融円滑化法の下で、金融機関には条件変更に対応する努力義務がある。



もう一度、経営状況を点検し、経営改善の見直しをたて、返済の計画をみなおしましょう。

**2** 一部では、円滑化法の期限終了前にもかかわらず金融機関の態度が厳しくなり始めたという会員事業者の声もあります。

**金融機関の反応の例**



再度、返済負担を減らして欲しいんだが…

社長、こちらでも検討しますが、まずは事業の状況をお聞かせ頂かないと…

経営改善計画どおりに全く進んでない状況ではちょっと…



**3** 資金繰りの相談は商工会に



金融機関に返済方法の変更を断られてしまった。どうしよう。

一緒に経営改善計画を作って、もう一度行ってみましょう。

**4** ご相談はお早めに

月々の返済負担が軽くなってよかった。今後は税金や記帳のことも相談してみよう！



※金融機関の対応は、金融機関ごと、あるいは企業の状況によっても異なります。

**<資金繰りや経営の見直しをご検討の方へ>**

返済方法の変更と経営改善は一体のものです。

- 借入金の見直し ●経営改善計画の策定 ●資金繰り表の作成 ●制度融資・政策金融のあっせん
- まずは商工会へご相談ください。相談は無料です。機密は厳守します。

Copyright (C) 全国商工会連合会 2012 All Rights Reserved.

**内灘町商工会新会員紹介**

(平成24年6月15日～平成24年9月30日)

事業所名	業種	地区	事業主名
Olive	雑貨販売	大清台	松井小枝子
Q'S BAR	飲食店	大清台	大橋 智江
エステサロン鶴	エステ・化粧品販売	大清台	北島 永子
(有)アシスト	障害者支援事業	向陽台	冨木 誠一

**新会員募集のお知らせ**

商工会では、新会員を常に募集いたします。皆様方の知人で、事業主の方を事務局までご紹介ください。

**必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も**

**石川県最低賃金 時間額 693円**

(改正発効日 平成24年10月6日)

使用者は、これより低い賃金で労働者を使用することはできません。

詳細は石川労働局(Tel.076-265-4425)又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

また、石川労働局のホームページ<http://ishikawaroudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>もご覧ください。



内灘町民夏祭りが終わり、3ヶ月が過ぎ、次は各町内のお祭りが順番に行われる季節となりましたね！

2012年も残り数ヶ月。良い年で締めくくれるように、頑張っていきましょう。

(N.K)

★商工うちなだに関するご提案・ご要望を承ります。会報編集室まで……E-mail : [uchinada@shoko.or.jp](mailto:uchinada@shoko.or.jp)